

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 松村正哲
【住所又は本店所在地】	東京都中央区京橋二丁目12番9号 55-1京橋ビル12階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年4月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本精密株式会社
証券コード	7771
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 ジャスダック市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ジエンコ
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市松坡区東南路4道41(文井洞)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区区京橋二丁目12番9号 55-1京橋ビル 松村総合法律事務所 弁護士 松村正哲
電話番号	03-6264-4755

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年3月20日
訂正箇所	変更報告書No. 7 に添付すべき委任状を追完いたします。